

報道資料

所 属：地域振興部 市町村振興課
担 当：吉川・入江（税政係）
電 話：0742-22-1101（内線2259）
0742-27-8420（ダイヤルイン）

第75回 奈良県固定資産評価審議会の開催

地方税法第401条の2の規定により、平成30年度の固定資産税評価替えの基礎となる県内市町村の宅地等の基準地価格について審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

記

1. 審議会名 : 奈良県固定資産評価審議会
2. 開催日時 : 平成29年11月24日（金） 10時30分～12時
3. 開催場所 : 大和ビル やまと会議室5階中会議室
4. 議 題 : 平成30基準年度における固定資産税に係る基準地の適正な価格について
5. 審議会の公開について
 - ・ 審議会冒頭において、当審議会の公開の可否を審議します。
 - ・ 審議の結果、非公開と決定された場合は、審議の傍聴はできませんので、予めご了承ください。
6. その他
 - ・ 審議結果については、後日県ホームページに掲載します。
 - ・ 傍聴手続きは以下のとおりです。
 - ① 受付は会場で行います。
 - ② 傍聴の受付は10時00分より先着順で行い、定員（原則5名）になり次第、または、会議開始予定時刻の10分前に受付を終了します。
 - ・ 写真撮影及びテレビカメラによる取材は、会議の冒頭のみとさせていただきます。